

横浜市立大学医学部長の解任に対する声明

平成23年4月21日
全国医学部長病院長会議
有志一同

公立大学法人横浜市立大学は、全国医学部長病院長会議会長を務める黒岩義之同大学医学部長を任期半ばにして今月末で解任した。これに対し黒岩氏は解任手続きは無効であるとして地位保全仮処分を横浜地裁に申請した。

黒岩氏に対する解任理由は、「理事長に対する背信行為及び法人に対する信用失墜行為により医学部長として不適任」というものであるが、これに対して黒岩氏は「身に覚えがない上に抽象的であり、具体的理由が示されておらず、なぜ解任されたのか不明」としている。

黒岩氏の解任は、医学部長という大学医学部を統括し教育・研究の責任者たる要職の人事が、しかるべき審議会による審議を経ることなく決定されている点で、大学経営者による人事裁量権を著しく逸脱した介入と言わざるを得ず、非常に残念であり当惑するとともに、大学のガバナンスが機能していないことに対して強い懸念を表明したい。

大学医学部における教育・研究・診療の独自性を確保することによって、世界に冠たる日本の医療水準を維持・実現してきたことは明らかであり、国民の生活を支える医療の質、将来の医療を担う医学生・医師の教育の質、ならびに医療・医学の発展に寄与する研究の質を守るためにも、大学の自治、特に医学部の自治は大学経営とは一線を画し、最大限に尊重されるべき生命線である。

当会議は、医学教育の改善、医学部定員適正数の検討、医療における偏在解消、診療報酬改訂など、教育改革を含む様々な医療環境改革に取り組んでいる。当会議会長である黒岩氏の解任は、これら山積する道半ばの諸改革のみならず、いま直面している被災地医療の復興にも重大な支障をもたらす可能性がある。

被災者および医療機関への医療支援は、全国の医療機関、医療従事者が総力を挙げて取り組んでおり、被災地からも、当会議を含めた医療機関指導者のリーダーシップが強く要請されている。当会議は、何が「法人に対する信用失墜行為」なのかを含め具体的解任の根拠を明確にするとともに、透明性の高い健全な審議を実現し、医学部の自治を強化することを強く要望する。